

# 鈴鹿市の外郭団体の 経営等の状況について

～令和3年度～

平成18年6月2日に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が施行されたことに伴い、地方公共団体が資本金、資本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人に対しては、その職員数及び職員の給与に関する情報を公開するよう要請するものとされました。

その対応として、本市においては、平成18年度から「外郭団体経営等状況表」を作成し、毎年度、公表しています。

(地方独立行政法人等に対する要請)

第五十七条 地方公共団体は、地方独立行政法人、地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社並びに地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの四分の一以上を出資している法人に対し、その職員数及び職員の給与に関する情報を公開するよう要請するものとする。

## 【公表団体】

- 1 鈴鹿市土地開発公社
- 2 公益財団法人鈴鹿国際交流協会
- 3 公益財団法人鈴鹿市文化振興事業団

鈴鹿市土地開発公社

- 1 作成年月日及び作成担当部署  
 作成年月日 令和4年3月9日  
 作成担当部署 総務部 管財課
- 2 外郭団体名等  
 鈴鹿市土地開発公社  
 所在地 〒513-0801 鈴鹿市神戸1-18-18 電話 059-382-9009  
 設立年月日 昭和48年7月12日
- 3 資本金 10,000千円(鈴鹿市の出資割合 100%)
- 4 事業内容  
 公共用地, 公用地等の取得, 管理, 処分を行う。

5 財政状況

貸借対照表から	項目	金額(千円)	
		令和元年度	令和2年度
	総資産	2,178,712	1,813,513
	負債	1,291,098	880,747
	(うち有利子負債)	1,290,000	835,000
	資本	887,614	932,766
	累積欠損金	0	0

損益計算書から	項目	金額(千円)	
		令和元年度	令和2年度
	総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	471,391	566,762
	(うち地方公共団体からの補助金・委託金)	0	0
	経常損益	28,460	44,968
	当期損益	28,460	45,152
	減価償却前当期損益		

6 役職員の状況

役職員数(うち地方公共団体出向者・退職者)		役職員の人件費総額(千円)
役員	常勤 ( . )	0
	非常勤 12 ( 8 . )	300
職員	18 ( 18 . )	0

7 外郭団体への関与の状況

1) 公的支援

項目	金額(千円)		備考(目的、内容、算出根拠等)
	令和元年度	令和2年度	
① 補助金(助成金)	0	0	
② 利子補給金	0	0	
③ 税の減免額	0	0	
④ その他( )	0	0	
小計	0	0	
⑤ 損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	
⑥ 出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	
小計	0	0	
合計	0	0	

2) その他

項目	金額(千円)		備考(目的、内容、算出根拠等)
	令和元年度	令和2年度	
① 損失補償契約に係る債務残高	0	0	
② 貸付金残高	0	0	
③ 出資金	10,000	10,000	
合計	10,000	10,000	

8 地方公共団体による監査結果

○5.財務状況の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えています。(下記参照)

<貸借対照表>資本→正味財産の部合計

累積欠損金→正味財産の部合計

<損益計算書>損益計算書→収支計算書及び正味財産計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益→当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益→当期正味財産増減額

減価償却前当期損益→当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

公益財団法人 鈴鹿国際交流協会

- 1 作成年月日及び作成担当部署  
 作成年月日 令和4年3月8日  
 作成担当部署 地域振興部 市民対話課
- 2 外郭団体名等  
 公益財団法人鈴鹿国際交流協会  
 所在地 〒513-0801 鈴鹿市神戸1-17-5 電話 059-383-0724  
 設立年月日 平成5年6月1日 平成25年4月1日公益財団法人へ移行
- 3 基本財産 150,000千円(鈴鹿市の出資割合100%)
- 4 事業内容  
 (1)諸外国との相互理解と友好親善に資するための 国際交流, 国際理解及び国際協力に関する事業  
 (2)多文化共生の推進に関する事業  
 (3)国際化を推進するための人材の育成及び地域の市民活動等の支援に関する事業  
 (4)その他協会の目的を達成するために必要な事業

5 財政状況

貸借対照表から	項目	金額(千円)	
		令和元年度	令和2年度
	総資産	164,017	165,626
	負債	4,829	6,438
	(うち有利子負債)	0	0
	資本	159,188	159,188
	累積欠損金	0	0

損益計算書から	項目	金額(千円)	
		令和元年度	令和2年度
	総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	25,253	21,996
	(うち地方公共団体からの補助金・委託金)	21,107	18,717
	経常損益	▲ 1,311	0
	当期損益	▲ 1,311	0
	減価償却前当期損益	▲ 1,184	127

6 役職員の状況

役職員数(うち地方公共団体出向者・退職者)		役職員の人件費(千円)
役員	常勤 1 ( 0・1 )	2,858
	非常勤 9 ( 0・1 )	120
職員	4 ( 0・0 )	10,232

7 外郭団体への関与の状況

1) 公的支援

項目	金額(千円)		備考(目的、内容、算出根拠等)
	令和元年度	令和2年度	
① 補助金(助成金)	21,107	18,717	
② 利子補給金	0	0	
③ 税の減免額	0	0	
④ その他( )	0	0	
小計	21,107	18,717	
⑤ 損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	
⑥ 出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	
小計	0	0	
合計	21,107	18,717	

2) その他

項目	金額(千円)		備考(目的、内容、算出根拠等)
	令和元年度	令和2年度	
① 損失補償契約に係る債務残高	0	0	
② 貸付金残高	0	0	
③ 出資金	0	0	
合計	0	0	

8 地方公共団体による監査結果

○5.財務状況の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えています。(下記参照)

<貸借対照表>資本→正味財産の部合計

累積欠損金→正味財産の部合計

<損益計算書>損益計算書→収支計算書及び正味財産計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益→当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益→当期正味財産増減額

減価償却前当期損益→当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

公益財団法人 鈴鹿市文化振興事業団

- 1 作成年月日及び作成担当部署  
 作成年月日 令和4年3月1日  
 作成担当部署 文化スポーツ部 文化振興課
- 2 外郭団体名等  
 公益財団法人 鈴鹿市文化振興事業団  
 所在地 〒513-0802 鈴鹿市飯野寺家町810番地 電話 059-384-7000  
 設立年月日 平成9年4月1日 公益 平成25年4月1日
- 3 基本財産 50,000千円（鈴鹿市の出資割合 100 %）
- 4 事業内容  
 (1)文化芸術の振興に資する事業 (3)その他目的を達成するために必要な事業  
 (2)鈴鹿市の文化事業の受託

5 財政

貸借対照表から	項目	金額(千円)	
		令和元年度	令和2年度
	総資産	70,882	74,798
	負債	4,179	4,691
	(うち有利子負債)	0	0
	資本	66,703	70,107
	累積欠損金	0	0

損益計算書から	項目	金額(千円)	
		令和元年度	令和2年度
	総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	56,532	45,990
	(うち地方公共団体からの補助金・委託金)	44,745	40,340
	経常損益	△ 97	3,404
	当期損益	△ 127	3,404
	減価償却前当期損益	914	4,595

6 役職員の状況

役職員数(うち地方公共団体出向者・退職者)		役職員の人件費総額(千円)
役員	常勤	1(0・1)
	非常勤	9(0・4)
職員		18,949 (*常勤役員兼務1名)

7 外郭団体への関与の状況

1) 公的支援

項目	金額(千円)		備考(目的、内容、算出根拠等)
	令和元年度	令和2年度	
① 補助金(助成金)	39,187	34,583	
② 利子補給金	0	0	
③ 税の減免額	0	0	
④ その他( )	0	0	
小計	39,187	34,583	
⑤ 損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	
⑥ 出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	
小計	0	0	
合計	39,187	34,583	

2) その他

項目	金額(千円)		備考(目的、内容、算出根拠等)
	令和元年度	令和2年度	
① 損失補償契約に係る債務残高	0	0	
② 貸付金残高	0	0	
③ 出資金	50,000	50,000	
合計	50,000	50,000	

8 地方公共団体による監査結果

令和2年度監査において、「鈴鹿市補助金等交付規則の交付基準においては、交際費を対象としていない。当該補助金収入で賄われている法人会計からの生花代の支出は不適切であるから今後は改められたい。」との指摘を受けた。  
 そのため、今後は補助金以外の事業収入等から支出するよう徹底する。

〇5.財務状況の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えています。(下記参照)

<貸借対照表>資本→正味財産の部合計

累積欠損金→正味財産の部合計

<損益計算書>損益計算書→収支計算書及び正味財産計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益→当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益→当期正味財産増減額

減価償却前当期損益→当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)